

## 審 査 決 定 報 告 書

水戸市第7次総合計画  
基本構想審査特別委員会

さきの令和5年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第120号 水戸市第7次総合計画の基本構想を定めることについての審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を令和5年12月19日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に安藏栄、副委員長に黒木勇君を選出した後、今後の審議の進め方については、正副委員長に一任することに決定しました。

以来、8回にわたり委員会を開催し、種々質疑応答を行いながら、付託議案の審査を慎重に行いました。この後、採決の結果、議案第120号は、下記の意見を付し、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、各委員から出された主な要望や意見は、別紙のとおりであります。

### 記

#### 議案第120号

原案を認め、次の意見を付する。

### 意 見

- 1 本市が若い世代に選ばれるまち、こどもが明るい未来を描けるまちとなるため、こどもたちをまち全体で育む環境づくりに全力で取り組まれない。また、誰一人取り残さない社会を形成するため、こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことのできる各種施策についても、より一層推進されたい。
- 2 人口減少を食い止めていくためにも、企業誘致を積極的に推進し、多様な働く場の確保・創出に取り組むとともに、市民の力、民間の力を生かしたにぎわい、交流の創出などにより、地域経済の活性化を一層推進されたい。
- 3 本市が更なる発展をしていくためにも、政令指定都市を目指し、広域合併を積極的に推進されたい。
- 4 水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティの構築に向け、まちなかへの都市機能の集積を図るとともに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、それぞれの特性や魅力を生かしながら、市全体でバランスの取れた

活力ある地域づくりに取り組まれたい。

- 5 計画に位置付けた各種施策の実施に当たっては、しっかりと効果検証を行い、柔軟な見直しを進めるとともに、新たな財源確保に取り組むなど、強固な財政基盤の確立に努められたい。
- 6 社会経済の変化が著しく、市民ニーズが多様化している情勢の中、計画の変更が生じる場合には、議会と十分に協議した上で対応を図られたい。
- 7 総合計画の各種施策を着実かつ効果的に進めるためにも、市民の共感を得られるよう、積極的な周知を図られたい。あわせて、各事業のスケジュール等を3か年実施計画や関連個別計画を策定する中で明確化するとともに、その進捗状況等について、適宜、議会に報告されたい。

上記のとおり報告する。

令和6年3月4日

水戸市議会議長 大津 亮 一 様

水戸市第7次総合計画  
基本構想審査特別委員会  
委員長 安 藏 栄

(別紙)

○施策の大綱について

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」について

- (1) 結婚，妊娠期から子育てに至るまで，全庁横断的に連続性のある支援体制を着実に構築されたい。
- (2) 子育て世帯が子育てを楽しみ，充実した時間を過ごすことができる公園や施設等の整備に取り組まれたい。
- (3) こども家庭センターの設置に当たっては，妊産婦や子育て世帯など，誰もが気軽に相談しやすい窓口等の環境づくりに努められたい。
- (4) ヤングケアラーなど，厳しい生活環境にあるこどもたちの現状を調査し，実態を把握するとともに，見守りや支援のできる体制を着実に整備されたい。
- (5) こどもたちの豊かな感性を磨き，郷土を愛する心を育むため，水戸学をはじめとする水戸の歴史など，郷土への理解を深める教育の充実を図られたい。

2 多くの人が集い，産業が集積する「活力あるみと」について

- (1) 若い世代の働く場の創出に向け，誰もが挑戦し，活躍できる機会の確保や環境の整備に取り組まれたい。
- (2) 企業誘致については，新たな雇用の創出，産業の振興，経済の活性化，定住人口の増加に直結するものであることから，国や県の動きを注視し，常に情報を把握した上で，積極的な取組を進められたい。
- (3) 持続的に発展する農業の実現に向け，担い手の確保や育成に係る取組を強化するとともに，農業経営の効率化を推進されたい。あわせて，市民の食に対する安心確保の視点から，地産地消の取組や地場製品の消費拡大，ブランド化の取組の強化を図られたい。
- (4) 子育て世帯を中心に人口増加が進む県庁周辺エリアについては，図書館の整備や子育て支援施策の充実など，計画的なまちづくりを検討されたい。
- (5) まちなかエリアマネジメントについては，まちづくり活動に取り組む若いプレイヤーの活動支援や創業スタートアップ支援などに戦略的に取り組まれたい。
- (6) 計画に位置付けた都市計画道路については，期間内の着実な施工に努められたい。また，期間外継続路線についても早期供用開始を目指し，事業を推進されたい。

### 3 命と健康，暮らしを守る「安全・安心なみと」について

- (1) がんを早期に発見し治療ができるよう，がん検診については，受診しやすい環境の整備や検診無料クーポンの拡充を図るなど，受診率向上に向けた取組を推進されたい。
- (2) 社会的な孤独・孤立，8050問題，ダブルケア，認知症など，市民が抱える問題に対し一体的に支援する，重層的支援体制整備事業については，地域コミュニティとの連携強化を図りながら，着実に推進されたい。また，市民に対し，分かりやすく丁寧な事業の周知に努められたい。
- (3) 高齢者が安心して暮らせるよう，介護支援専門員等の介護人材の確保に努め，介護サービスの安定的な供給を図られたい。
- (4) 高齢者の移動手手段の確保は喫緊の課題であることから，水都タクシーの運行エリアの拡大とともに，新たな移動支援施策についても検討されたい。
- (5) いきいき交流センターについては，地域ごとの人口のバランス等を十分考慮した上で，今後の整備計画を検討されたい。
- (6) 障害者が自ら選択し，就労できるよう，ハローワーク等との連携を図り，雇用環境の整備に努められたい。
- (7) 障害者が地域で生き生きと自立した生活を送れるよう，共同受発注センターの販路拡大による工賃向上の取組を進めるとともに，県内民間事業所の実雇用率向上に向けたきめ細かな相談支援とサービスの充実を図られたい。
- (8) 災害時に要配慮者が迅速に避難できるよう，関係団体と連携しながら，支援体制の強化に努められたい。
- (9) 地域福祉や防災等において，市と町内会・自治会との連携は不可欠であることから，効果的な職員の配置等について検討するとともに，水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し，町内会・自治会の加入促進や機能強化を積極的に図られたい。
- (10) 浸水想定区域において，区域内的の住民が安心して暮らせるよう，平時から災害対策の周知を行うとともに，同区域の利活用についても検討されたい。
- (11) 公園の整備に当たっては，インクルーシブ遊具や子育て世代のニーズに合った大型遊具の導入を推進されたい。また，パークPFI事業の活用も視野に入れ，魅力的な公園づくりに取り組まれたい。

### 4 市民と行政で「共に創るみと」について

- (1) 地域コミュニティ活動については，引き続き町内会・自治会への加入促進に取り組むとともに，地域学校協働活動を通じた保護者の参加機会の充実を図るなど，活性化に向けた取組についても推進されたい。

- (2) 性別にかかわらず人権を尊重する環境づくりに向け、性的マイノリティに関する研修会を継続するとともに、若年層に向けた啓発活動など、新たな手法についても積極的に取り組まれない。
- (3) まちづくりや子育てなど、市の抱える地域課題の解決に向け、企業、大学、市民団体等と連携し、相互理解を深めながら、民官共創を積極的に推進されたい。
- (4) 芸術文化の振興に向け、子どもたちに対し、文化に親しむ体験活動等の取組を強化されたい。
- (5) 市立博物館については、施設の適正な維持管理に努めるとともに、市民の生涯学習への活用や郷土の魅力の発信に取り組まれない。また、本施設が所蔵する資料や絵画、古文書等のデジタルアーカイブ化を進めるなど、貴重な資料や文化財を次世代に継承する取組にも努められたい。
- (6) 各施策における目標指標の設定については、全庁横断的に共通認識を徹底されたい。また、具体的な進捗状況等について、適宜、議会に報告されたい。